



2015年9月、自由民主党の総裁に無投票で再選された安倍晋三首相は、10月、内閣を改造し、「3本の矢」から成る「アベノミクス」の第2ステージを打ち出し、「1億総活躍社会」を実現すると言う。

デフレからの脱却は道半ばであり、GDP(国内総生産)も約500兆円のトンネルから抜け出せないままであるが、今度の第1の矢は、600兆円に挑戦するというものである。17年には消費税の10%への増税も予定されており、新興国の経済にも目が離せない。日銀はなお2%の物価安定を目指すようであるが、金融緩和の「出口の問題」もある。経済の新しい展開には、新語や流行語を伴っていることが少なくない。

引き続き経済の新語・流行語に焦点を当て、そこから見えて来るものをとらえる努力を積み重ねたい。単なる言葉の定義や由来にとどまらない経済エッセイ風のスタイルと、気になる用語説明の二通りの形式を続ける。

【まとめ方】

1. 原則として経済の新語を単語として取り上げるが、多少古くても、意味やそのニュアンスが少し変わったもの、あるいはマスメディアでしばしば使われるものを流行語として扱う。
2. 取り上げた項目は、内容によって右の12に分類して表示する。
(分類は今回から一部変更)
3. 取り上げ方は、大きな話題になったものをエッセイ風の本文にして、その中で新語・流行語を扱い、後半は「このほか、今号の新語・流行語」として、新語とマスメディアで見て気になる用語を手短かにまとめる。
4. このPDFファイルは、無料で、原則として、月に1回(15日前後)を目途に小生の本サイトで公開する

成長戦略
財政
エネルギー・環境
金融・証券
情報デジタル化
企業・雇用
食・農業
社会保障
地域・人口
対外関係・国際
暮らし(教育を含む)
経済全般

No.2015_10 目次

1. TPP 交渉ついに合意	1
2. 「アベノミクス」第2ステージ	2
(1) 「1億総活躍社会」	2
(2) 第1ステージの評価と今後	3
3. 大々的な「排ガス規制」の不正	4
4. 動きの速い IT 分野	5
【第5の戦場】	5
【企業版マイナンバーの構想】	5
【首相の「携帯料金軽減」発言】	6

このほか、今号の新語・流行語

① 「日本国債格下げ」	8	② 「インボイス」	09
③ 「企業版ふるさと納税」の構想 ..	10	④ 「電力取引監視等委員会」発足 ..	10
⑤ 「サイレント辞退」	11	⑥ 「医療費」と薬漬け	12
⑦ 「年金の一元化」	13	⑧ 「難民対策」と積極的平和主義 ..	14

1. TPP 交渉ついに合意

【巨大経済圏の交渉】 TPP(環太平洋経済連携協定)の交渉が 10 月 5 日、ついに大筋合意に達した。交渉は難航に次ぐ難航を重ね、5 年を超えたが、アジア太平洋の 12 カ国は貿易や投資などについて、新しい枠組みへ踏み出す。世界の貿易・投資のルールは、もともとは、約 160 の国と地域が参加する WTO(世界貿易機関)で決めるべきものであるが、各国の利害が対立して、その活動は停滞し、2 国間や地域内の FTA(自由貿易協定)に移っていった。

TPP は、規模の大きい「メガ FTA」の一つとして先頭を走る存在である。

参加メンバーは、2006 年、シンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイの 4 カ国による「P4」が原型となり、10 年に米国、豪州、ペルー、ベトナム、マレーシアが加わって TPP 交渉に入った。12 年にカナダとメキシコが参加し、日本は 13 年から交渉に加わって 12 カ国になったのである。12 カ国の GDP(14 年現在)は約 28 兆^{ドル}で、世界のほぼ 4 割を占め、人口は 8 億人の巨大な経済圏となる。

【合意内容】 モノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化、知的財産、環境など全 31 章に及ぶ分野で 21 世紀型のルールを構築したとされる。その結果、例えば関税をなくす品目の割合を示す「自由化率」は、約 95%と極めて高くなる。日本がこれまで 2 国間で結んできた FTA の自由化率はいずれも 90%未満だった。また、日本からメンバー国への工業製品の輸出については、最終的に 99.9%の関税が撤廃される。中でも FTA を結んでいない米国への日本の工業製品輸出は、TPP が発効すれば、関税なしの割合が現在の 39%から、すぐ 67%に上昇する。

消費者にとってのメリットは、食品値下がり期待できそうなことである農業分野で関税を撤廃したことのない 834 品目のうち、約 400 品目は何年かかけて関税が撤廃される。

コメの関税は下げないが、米国と豪州から無関税の輸入枠が設けられる。牛肉は TPP 発効から 1 年後関税が 38.5%から、27.5%に引き下げられ、16 年目以降 9%になる。品不足が続いたバターも発効後輸入枠が設けられ、品不足が緩和されそうである。

【今後の課題】 安価な食料が輸入されるということは、国内の農家の収入減につながると懸念されている。そこで政府は、農業を守りから「攻めの農業」に変えていく方針と伝えられるが、できるだろうか。こうした国内の課題は、すべての閣僚が参加する「TPP 総合対策本部」で検討されるようだ。TPP はこれから、各国で批准の手続きに入るが、順調に批准されるかどうか。2 年以内に 12 カ国が批准できなければ、6 カ国以上の批准で発効されることになっている。(朝日・読売・日経・宮崎日日 10.6~10.9 付)

2. 「アベノミクス」第2ステージ

(1) 「1億総活躍社会」

安倍首相は、10月7日第3次安倍改造内閣を発足させた。この改造内閣の目玉とされているのは、「1億総活躍社会」の実現である。9月に閉会した通常国会では、政府は安全保障関連法の成立に力を注いだ。軸足を再び「経済最優先」に戻し、経済政策を一層強化する姿勢を見せている。安倍首相は記者会見で、早急に「1億総活躍国民会議」を立ち上げ、年内の早い時期に対策の第1弾をまとめ、具体的な行程表を策定すると述べている。行程表は、「ニッポン1億総活躍プラン」と名付けられると言うが、抽象的なスローガンが突如登場したことから、戸惑いの声も聞かれる。

首相が掲げる一億総活躍の狙いは、①名目GDP(国内総生産)を600兆円にし、②合計特殊出生率(14年は1.42)を1.8まで引き上げる、さらに③家族などの介護のために仕事を辞めなくてはならない、いわゆる「介護離職」をゼロにするという第2ステージの「3本の矢」をめざすことにある。つまり「強い経済」「子育て支援」「社会保障」の3分野を重点的に推進する。こうした政策を通じて50年後も人口1億人を維持し、一億総活躍社会の実現を図るのである。

推進役として、今度の内閣改造で1億総活躍担当大臣というポストを新設し、加藤勝信前官房副長官を起用した。(新ポストの英訳: Minister in Charge of Promoting Dynamic Engagement of All Citizens) 加藤大臣は「女性活躍」や「拉致問題」なども兼任する。

第2ステージの「3本の矢」のうち、最も反響が大きいのは名目GDP600兆円が実現できるかどうかの論議である。14年度の日本の名目GDPは、490兆円だったが、なぜ600兆円が目標なのか。推測としては、内閣府の中長期の試算では、名目の成長率が3%以上で推移した場合、2021年度には名目GDPが600兆円を超すということにヒントを得たのではないかと見られている。

ただ、エコノミストの間では、かなり実現は難しいという見方が多い。それは人口減少が続く中で、経済を刺激したりしない場合の巡航速度とも呼ばれる「潜在成長率」が0%台前半の水準にとどまっており、3%成長が何年も続くとは考えにくいこと、これに加えて、日本経済に影響しやすい中国をはじめとする新興諸国の経済が減速する恐れもあると、懸念されていることなどによるものである。(日経・朝日10.8&10.10付、読売9.25付ほか)

(2) 第1ステージの評価と今後

アベノミクス第2ステージが注目されているが、第1ステージの方は、どう評価され、どう扱われるのか。これまでの3本の矢のうち、①異次元の金融緩和については、13年3月に発足した日銀の黒田東彦体制が国債などを大量に購入し続け、異次元の緩和が維持されている。黒田総裁はこれまで、2年程度の期間を念頭に置いて、消費者物価の上昇率を2%で安定させる目標を示してきた。この金融緩和策で円安や株高が進み、企業収益も好転した。しかし、消費税の引き上げや、円安による輸入物価の上昇などから、家計は生活防衛の様相を強めているように見える。世界的な原油の値下がりの影響もあって、消費者物価2%の目標は達成せず、GDP(国内総生産)はアベノミクス以前と比べて、大きく伸びたわけではなく、日銀も金融緩和の政策を変えそうにはない。

第1ステージ残り2本の矢、②機動的な財政運営と③成長戦略については、率直に言って、まだ高い評価を与えられる段階ではない。財政問題から言えば、いずれ量的緩和の「出口」局面で、日銀が大量に買入れた国債を売却しなければならなくなる。その際、国債価格の急落を招かず、軟着陸させることが出来るのかという課題がある。

米国はこうした局面の脱出に、10~20年かけると伝えられており、その厳しさを今から予測する必要がある。

成長戦略については、外国人旅行者が想定以上のペースで増えていることは、成功と言えるが、あとは企業統治を強化するため、上場企業の大半が社外取締役を置くようになったのと改正農協法が出来たことくらいだ。しかも、第2ステージ3本の矢の中には、成長戦略という言葉はない。16年夏に参院選挙を控え、痛みを伴う規制改革を避けようとしているのだろうか。成長戦略は「GDP 600兆円」達成に向けて重要な政策であり、高い経済成長は、増える一方の社会保障費を賄うためにも欠かせない。目標に届かなくても、せめて20年ほど続いているGDP約500兆円のトンネルから抜け出すために、あらゆる成長戦略を動員する必要があると言えよう。

ところで、第2ステージ「3本の矢」の③「介護離職ゼロ」については、介護のために勤め先を辞めた人は、1年間で9.5万人(2012年)という統計がある。働きながら家族を介護している人は240万人おり、親が突然体調を崩して介護が始まることもある。いったん退職すると再就職は容易でない。また、企業にとっても痛手になる。

厚生労働省の有識者研究会は、8月にまとめた報告書で、現在の仕事と介護の両立支援制度が「家族を介護する労働者の現状に対応できていない」と指摘している。本質的な対策は、長時間労働を減らすなど働き方全体を変えることだが、すぐに見直すのは難しいことから、今ある支援制度に柔軟性を持たせることが必要とされている。例えば、介護休業制度は、家族1人に付き最長93日まで取得できるが、1回しか使えないため、いざという時のために利用を控える動きが出ているというのである。介護しやすい工夫が求められている。(日経・朝日・読売9.25付、朝日9.29付)

3. 大々的な「排ガス規制」の不正

ドイツ自動車大手の VW(フォルクスワーゲン)が不正な排ガス規制逃れをしたことが米国で発覚し、世界に広がる不正として耳目を集めている。9月18日、この問題を明らかにしたのは、米 EPA(環境保護局)で、不正があった車種は VW の 2009~15 年式の「ジェッタ」「パサート」「ゴルフ」などのディーゼル車である。

ディーゼル車の排ガスには、光化学スモッグや酸性雨につながる窒素酸化物や、大気汚染の原因になる粒子状物質(PM)が多く含まれており、人の健康に悪い影響を与える。このため各国で排ガスが規制されている。規制の基準で共通しているのは、車が 1 ㎞走る間に出していい有害物質の量の上限と、その排ガスを浄化する機能を維持できる走行距離の二つであるが、このうち、排ガス浄化機能維持については、米国の規制は日欧に比べて一段と厳しくなっている。その厳しい規制をクリアするには、強力な浄化装置が必要で、コスト高になりやすいことが今回発覚した不正の背景にあるとみられている。

これまでの報道では、不正が発覚したのは、2013 年米国の大学の研究チームによる排ガス測定であったと言う。研究者は、欧州車の環境性能がいかに優れているかを立証しようとしたのに、測定の結果は全く想定外だった。14 年に EPA など国や州の当局に報告され、報告書の制度が高いと認められて、当局から VW 側へも伝えられたが、VW は一切の説明を拒否していた。当局側は VW 車のテストを重ね、ハンドルを動かさない通常のテストでは、排ガスを浄化する装置が作動し、車のハンドルを動かして使用したときは、浄化装置が作動しないようになる違法なソフトが組み込まれていることも明確にしていた。米当局は 7 月にこのことを VW 側に示しても、不正を認めなかったと言う。それが 8 月下旬、一転した。VW が内々に EPA に対し、「不正を認める」趣旨を伝え、9 月 18 日の EPA の発表で VW の一大スキャンダルが世界に伝わったのである。9 月 22 日には、VW から「不正が疑われる車は世界で 1100 万台」と発表された。また、こうした車をリコールして対策を取るのに 1 年以上かかり、その費用だけで 65 億ユーロ(約 8700 億円)とされているが、費用は大幅に膨らむ可能性があると言われている。

VW は今年前半の世界販売で初めて首位に立ったが、この不正で信用が失墜し、株価も下落した。経営のトップはただちに交代したが、資金調達にも悪い影響が出るのではないかと懸念されている。全容が明らかにならないと、なぜこんな事件が起こったのか、分からないが、「勤勉」「まじめ」などのブランドイメージがあるドイツの経営陣でも、会社の利害にとらわれ過ぎて、社会人としての倫理観がマヒすることがあるのだろうか。

ごく最近の報道では、VW はエコカー戦略をディーゼルから電気に軸足を移すようである。(朝日 10.3 付、読売・日経 10.2 付、これら 3 紙の 9 月下旬・10 月上旬分参照)

4. 動きの速い IT 分野

【第5の戦場】

特定のコンピューター・ネットワークを対象にした、インターネット経由での破壊活動や暴力行為と言え「サイバー攻撃」のことであるが、これを陸海空と宇宙の四つに続く「第5の戦場」という呼び方もあるようだ。9月下旬、ホワイトハウスで行われたオバマ米大統領と中国の習近平国家主席との首脳会談では、この問題が大きな焦点の一つであった。

米国側はこれまで、発信源が中国とみられる「サイバー攻撃」によって、企業秘密、知的財産、安全保障など、米国のあらゆる権益が標的とされて大量の個人情報盗まれたと、中国を名指しで非難し、政府や軍部の関与を疑って、中国に制裁を科す論議も出ていた。これに対し中国側は、これまでサイバー問題については「我々も攻撃の被害者だ」と主張して対立していた。この背景には、近年、米政府の情報機関がネットに侵入して世界規模で大量の情報を収集していたことが明るみに出たことがあると見られている。

前回13年の両首脳会談でも取り上げられたこのサイバー問題は、一向に改善せず、悪化していたのである。9月25日の会談では、その行方が注目されたが、両首脳は、共同記者会見で、企業秘密などを盗み出すサイバー攻撃を行うことや支援することはしないと約束したことを明らかにした。また、この問題を話し合う閣僚級対話を創設することも合意した。ただ、中国は「サイバー空間にも国家主権が及ぶ」という立場でフェイスブックやツイッターを禁じており、外国企業による通信・報道にも規制がある。自由と統制についての価値観が大きく異なるため、サイバー空間についての約束がどこまで守られるのか、疑問視する見方もある。このほか、この首脳会談では、南シナ海で中国が岩礁を埋め立てしている問題などは、平行線のまま終わっている。(朝日 9.22 & 27 付、読売 9.27 付)

【企業版マイナンバーの構想】

16年1月のマイナンバー利用開始を控えて、国民一人ひとりに割り振られる12桁の「通知カード」配布が今月から始まった。これに続いて政府は、13桁の法人番号を使って「企業版マイナンバー」として活用する仕組みをつくり、17年1月から実施する方針と伝えられる。

新しい仕組みは「法人ポータル」という名称で、詳細はこの秋から政府のマイナンバー等分科会で詰めることになっているが、ネット上の「法人ポータル」で番号を入力すれば、各省庁が持つ情報を簡単に入手できるようにすると言う。

対象となる情報としては、法務省所管の登記事項証明書、国税庁の納税証明書、金融庁の有価証券報告書等々が考えられている。このうち、例えば登記事項証明書は、企業間取引だけで、年間約7000万件使われている。企業としては、今1件当たり337円の手数料が

かかるうえ、法務省へ出向く手間も要る。「法人ポータル」が出来て、ネットで一括して入手できるようになれば、企業の申請事務や、手数料負担が減らせる可能性があり、年 8000 億円以上の経済効果が見込めるという試算もある。

「法人ポータル」の構想は、14 年夏の成長戦略に盛り込まれていたが、一部省庁の反対でしぼみかけていた。マイナンバーの恩恵が行政の効率化を通じて広く及ぶようにする必要があるので、再びこの構想が蘇ってきたようだ。(日経 9.17 付)

【首相の「携帯料金軽減」発言】

安倍首相は、9 月 11 日に開かれた経済財政諮問会議で「携帯料金などの家計負担の軽減は大きな課題だ」と述べたことが波紋を投げかけている。菅官房長官も「通信 3 社の寡占状況が続いている。もっと競争できるような環境をつくっていただきたい」と注文を付け、高市総務大臣は、スマートフォンの通信料などを「低廉にできる方策を検討する」と応じた。携帯料金引き下げ策を練るために総務省は有識者会議を 12 月上旬まで、計 4 回の会合を予定しているということで、早ければ 12 月上旬にも結論が出されると予測されている。しかし、短期間で有効な具体策が示されるのかどうか。

2 人以上の勤労者世帯の通信費は年間 18 万 8 千円程度で家計費の 4.9%を占め、その割合は 10 年間で 2 割増えている。

また、「寡占」と言うのは、少数の大企業が市場の大部分を支配する状態をさす。売り手も買い手もたくさんいる完全競争市場と異なり、需要と供給で市場価格が決まるという自由調整の機能が働きにくい。一つの企業が先導して価格を決めて、他の企業が追随することが多く、価格も下がりにくい。

通信業界で言えば、昨年、大手各社は月 2700 円の通話定額プランを横並びで設定し「寡占」の典型的な症状とみられている。ただ、これについては、首相の発言と前後して KDDI が 1700 円のあらたなプランを投入した。新プランは一回の通話時間が「5 分以内」に制約されているが、9 割以上の通話は「5 分以内」に収まるとのことで、出足は好調とか。9 月 25 日には、NTT ドコモと、ソフトバンクも追随した。

政府首脳発言は、賃上げを促した民間への介入と似ており、通信業界の一部からは、「お節介だ」という反発の声もあったが、世界 7 都市のスマホ通信料と比べると、日本は月 7000 円程度でニューヨークより 3 割安い。また、パリより高いが、ロンドンより若干安い水準にある。ただし、日本の場合は、携帯電話とスマホの 2 台持ちや、子ども・高齢者への普及が大きく、携帯全体の契約件数は 15 年 3 月現在で 1 億 5500 万件を超え、国民一人当たり 1.2 台の普及率になっている。このため、政府首脳の一声明で料金が下がったとしても、量の拡大で家計負担が圧迫されることになりはなさそうに見える。それでも、やはり料金は下がる方がよい。(日経 9.11&9.28 付、朝日 10.14 付)

このほか、今号の新語・流行語

- ① 「日本国債格下げ」
- ② 「インボイス」
- ③ 「企業版ふるさと納税」の構想
- ④ 「電力取引監視等委員会」発足
- ⑤ 「サイレント辞退」
- ⑥ 「医療費」と薬漬け
- ⑦ 「年金の一元化」
- ⑧ 「難民対策」と積極的平和主義

① 「日本国債格下げ」 ----- 《 財政 》

各国の国債などの格付けをする有力3社の一つ、米S&P(スタンダード・アンド・プアーズ)は、9月16日、日本国債について、「AA マイナス」から「A プラス」へ1段階引き下げたと発表した。S&Pが日本国債の格付けを下げたのは4年8ヵ月ぶり。

「A プラス」という格付けは、21段階あるS&Pの格付けのうち上から5番目に当たり、中国や韓国より1段階低く、アイルランドやイスラエルと同じ水準となった。

1千兆円を越す借金を抱える日本国債の格付けが良い訳はないが、デフレ脱却や経済成長をめざす日本政府の経済政策が今後2～3年で経済を好転させる可能性は低いこと、したがって、借金の返済能力も改善しそうにないことが格下げの判断になった模様である。安倍内閣は6月末に閣議決定した「骨太の方針」などで、2020年度までの財政健全化計画で「**基礎的財政収支**」の立て直し、つまり、政策経費が借金なしで賄える状態に戻すという目標に向けて、一応の道筋を示している。(本シリーズ2014.07号P.8参照)

これに対しS&Pは、14年の消費増税による税収増を織り込んでもGDP(国内総生産)に対する政府債務残高の伸び率は年5%以上に達すると予測し、日本の財政状況が極めて弱いになっていることを重視している。

格付けの主要3社のうち、米ムーディーズ・インベスターズ・サービスと、欧米系のフィッチ・レーティングスの2社は、この1年の間に日本の国債格付けを下げており、これで主3社がそろって「シングルA」格にしたことになる。

格下げで日本国債の金利がどうなるか注目されたが、10年物新発国債の利回りは低い(債券価格は高い)水準で安定している。言うまでもなく日銀が異次元の金融緩和に乗り出し、

大量の国債を市場から購入しているためであるが、このところ、景気が足踏みしていることもあり、急な金利上昇は避けられた。

ただ、国債の格下げがあると、国内企業の格付けも引き下げられることがあることから、そうなると、企業や金融機関が海外から資金を調達する際に影響があるかもしれないとみられている。(朝日 9.17 付ほか)

②「インボイス」----- 《 財政 》

2017 年 4 月に予定されている消費税率 10%への引き上げに関連して、政府与党内で軽減税率の導入があらためて出直しの大きな議論になっている。

このシリーズの前号(15-9-P.08 参照)でも取り上げた財務省の「**軽減税率**」代替案は、買い物をしたときに、10%の消費税を支払い、あとで 2%分を払い戻す還付制度になっており、その対象は「酒類以外の飲食料品で外食を含める」というもので、この案が次の議論のスタートになるかもしれないという見方があった。

しかしその後、この案に対しては、消費者の「痛税感」の緩和が期待しにくいなどの理由から与党の間でも公明党から反対論が強くなった。安倍首相も内閣改造後、本来の軽減税率を消費増税と同時に導入すべきだという考えを示したと伝えられる。これに対し、自民党や経済団体からは、欧州型の軽減税率の導入には、インボイス(税額票)が不可欠になり、企業や小売店の事務負担が増えるとして、軽減税率の制度導入に反対の態度を示している。議論の焦点の一つとなっているインボイスは、取引の際に売主が買主宛てに出す取引明細通知書のことで、欧州諸国をはじめ各国で実施されている消費税の軽減税率の制度では、仕入れ時に支払った消費税の税額や税率を明示する税額票を必ず添えることになっている。

したがって、日本の事業者などがインボイス採用を面倒に思って、軽減税率採用を拒むというのは、説得力に欠けると見られても仕方がないのではないか。今まだこういうことを検討しているようでは、17 年 4 月の消費増税に間に合わないという主張も聞かれるが、まだ 1 年半先の話であり、外国の実施例をよく調べると、手間をかけないで、インボイスを導入している例も見られるようである。

最近の論議にはあまり出てこないが、軽減税率は、文化や教育についても、検討が必要ではないか。例えば、新聞は EU(欧州連合)では、加盟 28 カ国中 26 カ国が軽減税率を適用していることも視野に入れて検討すべきであろう。(読売 9.26&9.29 付、NHK ニュース 10.14)

③「企業版ふるさと納税」の構想----- 《 企業 》

「ふるさと納税」は、自分の故郷の自治体あるいは、応援したい自治体に寄付をすると、所得税や住民税が一部控除され、安くなる制度で、個人のふるさと納税については、2008年度の税制改正で導入された。この制度が根付いてきたことから、制度の提案者とされている菅義偉官房長官が6月、地方経済のテコ入れを図ろうと、2016年度に「企業版ふるさと納税」を導入する考えを明らかにしていた。その原案として報道された内容はおおよそ次のような仕組みである。(日経 9.22 付)

- ①企業からの寄付に対し、寄付金の約6割が手元に残るように税制優遇を拡充する
- ②寄付する企業の本社所在地や、国から地方交付税をもらっていない東京都とか愛知県豊田市など財政的に豊かな自治体への寄付は、税制優遇の対象外とする。
- ③企業からの寄付が地方創生に役立つように、自治体の用途には細かい要件を設ける。寄付を受ける自治体は使い道を内閣府にあらかじめ報告し、認定を受けることにする。(少子化対策、就業支援、観光開発のような地域活性化につながる事業でない認められない)
- ④国税は具体的にどの税を減税対象にするかは、政府内で調整する。
- ⑤年内の与党協議で決定し、3月期決算企業は早ければ16年4月にも寄付を対象とする。

①を現行の寄付税制と比較すると、現在は例えば100万円を寄付した企業は、法人実効税率の約3割分(30万円)が控除され、企業の実質的な負担は70万円となるが、新制度で約6割が戻ってくるとなれば寄付した企業の負担は、約40万円で済むことになる。

(公式サイト：総務省 9.30)

④「電力取引監視等委員会」発足----- 《 エネルギー・環境 》

2016年4月から電力の小売りが全面自由化される。(本シリーズ 15-03 号 P6 では電気とガスの自由化を取り上げた)

現在は、大手電力会社10社が地域ごとに、独占して電気を売っているが、自由化されると、新しく電気を売る業者が参入するようになる。自前の発電所を持たない事業者も含めて、10月7日時点で82の業者が電気小売りの登録を申請している。消費者は、こうした業者の中から電気を買うところを選べるようになる。

小売りの事業者は、電気料金にしても、時間帯や季節ごとに何通りかの料金体系を設け、消費者が生活スタイルに応じて、有利なものを選ぶといったことが出来るようになる。

こうした自由化のメリットが受けられるようにするには、大企業も中小企業も、対等な条件で公正な競争が可能となる環境を整備する必要がある。そのために経済産業大臣直属で5人の委員と約70人の事務局から成る組織として、「電力取引監視等委員会」を設ける

ことが今年6月に成立した「改正電気事業法」等で決まり、9月1日に発足したのである。電気小売りの事業者を選ぶのも経済産業省とこの委員会の仕事で、申請している82の事業者のうち第1陣として40社が選ばれた。

新規参入の事業者が顧客に電気を届けるためには、大手電力会社から送電網を借りる必要があるが、その使用料金を定めるのもこの監視委員会の仕事であり、大手が新事業者に不利な扱いをしないように監視する。

このほかにも、監視委員会の役割としては、第1回会合で、①消費者と電気小売事業者との間で発生した契約トラブルなどの相談に応じるための窓口を設置する、②委員会の下に「電気料金審査」と「制度設計」の二つの専門会合を設置することが決定された。

さらに、小売事業者側も消費者からの苦情を受け付ける仕組みを整える必要があるが、監視委員会は、事業者から報告を受けるとともに、抜き打ちで立ち入り検査をすることもできる。事業者の大きな違反については、直接改善を求めるだけでなく、悪質な違反がある場合は、経済産業大臣に対し、その事業者の活動停止を勧めることもできる。

電力自由化で先行した欧米各国では、競争激化で送電設備の更新や修理が滞り、大規模な停電を引き起こしてニュースになったことがあり、こうした事例を踏まえて不測の事態を引き起こさないようにすることが大事であろう。(公式サイト：経済産業省 9.24)(朝日 9.16付、読売 9.24付、必携 10.9付)

⑤「サイレント辞退」----- 《 企業・雇用 》

10月1日のテレビ・ニュースは、企業の就職内定式を伝える光景が目立った。2016年春卒業予定の大学生の就職活動は、経団連加盟の企業の場合は、学生たちの学業を妨げないようにと選考開始が後ろ倒しになった。つまり会社説明会は大学3年の12月スタートだったのを3月に繰り下げ、これに伴って、選考は大学4年の4月解禁を8月1日にしたのである。しかし、経団連に加盟していない外資系企業やベンチャー企業などには、これまでと同じように、例えば大学3年の早い時期から選考に入るところもあり、学生の立場からは、「就職活動の時間が長くなり過ぎた」という批判が出る一方で、企業側からも負担が増したという声が出ている。このため、選考開始時期については、経団連が実態をよく調べたうえで、再検討することになったようである。

この問題に関連して、もう一つ、今年は学生側の「売り手市場」になったと言われることもあり、複数の内々定をもらいながら、長く就活を続ける学生も少なくなかったと言う。その結果、学生が企業に連絡をせずに面接や内定を辞退する「サイレント辞退」が目立ったというのである。

東京の就職情報会社「マイナビ」の調べによると、8月末までの内々定保有者のうち、選考の途中で面接などの辞退を経験した学生は60%以上あり、そのうち「サイレント辞退」をしたのは、30%以上だった。もちろん「辞退の際はいつも連絡した」学生の方が70%近くあった訳であるが、中には「企業から何回も電話がきたけれど出なかった」とか「中小企業でもなければ、それほど迷惑はかからないと思った」、「志望順位の低い企業には連絡せず、自分の中で勝手に就活を取りやめた」学生もあったと言うのである。

辞退そのものについては、大手企業の選考時期が後ろ倒しになったことにより、例年大企業のあとに採用活動していた中小企業の方が早くなったことで、中小企業の内定を持った大企業志向の学生が8月以降内定を出す大手企業の選考まで就活を続け、結局、内定辞退が遅くなって相次ぐ結果になったという事情もあったようだ。

大学の就職担当者の中には、複数の内定先で迷う学生は「サイレント辞退」ではなく、あえて内定先各社の企業の先輩に会って、自分の決断材料を集める活動、「辞活」をしてはどうかとアドバイスする人もある。

なお、就職活動に関連した新語は次々に出てくる。例えば、企業側から不採用を通知するときは「今後のご活躍を心よりお祈り申し上げます」という「お祈りメール」がくる。メールもない不採用は「サイレントお祈り」と言う。また、企業が内定の条件として、学生に就活終了を強いるのは「就活終われハラスメント(オワハラ)」等々。しかし、これから社会に出ようとしている若者をハラスメントでいじめるべきではなかろう。(日経9.20付、宮崎日日10.2付)

⑥「医療費」と薬漬け----- 《 社会保障 》

日本国民の医療費は高齢化の進行に伴って、右肩上がりが増え続けている。
厚生労働省が10月7日に発表した2013年度の「医療費」は、40兆円610億円で、初めて40兆円を超え、7年連続の増加となった。また、1人当たり年間の医療費も2.3%増えて31万4700円とやはり7年連続で過去最高となった。
今回発表されたのは、公的な医療保険・税金と患者の負担を合算したもので、正確には「国民医療費」である。健康診断や予防接種は含まれていない。これまでの医療費の推移をたどってみると、1978年度に10兆円だったのが90年度に20兆円、99年度に30兆円を突破し、今回40兆円を超えた。

一人当たりの医療費についてみると、65歳未満では前年度より1%減の約17万7700円だったが、65歳以上は、その4倍の72万4500円に上っている。加齢とともに、健康を害する人が増え、入院も長期化しやすいためと見られているが、高齢化は今後、まだ進行すると予想されていることから、25年度には、48兆円になるという推計もある。

OECD(経済協力開発機構) 諸国の中で、日本は、65歳以上の高齢者の比率が25.1%で最も高く、医療費がGDP(国内総生産)に占める割合も18.2%で、加盟国平均の8.9%を上回っており、最も医療支出が大きい「医療大国」と言われている。

その原因の一つは、英国など欧州諸国のように、「家庭医」や「かかりつけ医」が診察した上で、専門医から診断を受ける仕組みが確立しておらず、いきなり大きな医療機関で受診できる「フリーアクセス制」になっていることから、一人当たりの外来受診回数が多くなり、医師の役割分担も明確さを欠き、医療費の抑制がしにくいとされている。

医療費を抑制するため、厚生省は日本にある約18万の医療施設(歯科を含む)について、将来の見通しを踏まえて、再編や役割の変更を促すようになっていると言うが、このほか医療機器や医薬品についても、コスト重視を迫られている。

このうち薬剤費は、医療費の約2割(8.5兆円)を占めている。問題は、超高齢社会の進展で、多くの高齢者が薬漬けになっていることである。東京都健康長寿医療センター研究所の調査では、「在宅高齢者で日常的に薬を飲んでいる人の36.5%が6種類以上の薬を服用」していた。6種類以上の薬を併用すると、相互作用などで転倒リスクが高まるなどの健康被害を招く恐れが高いとされている。副作用で救急搬送される例も多く、高齢者の救急入院患者の約5%が薬の副作用であったという医師の証言もある。

そこで厚生労働省は「かかりつけ薬局」の普及を目指し、16年春の診療報酬改定に向けた議論を本格化させている。「薬の一元管理で不要な薬を減らす」ことができれば、副作用を減らし、医療費の抑制効果も期待できる。さらに薬の「飲み残し」「飲み忘れ」による無駄も無視できない。日本薬剤師会は2007年の時点で、こうした残薬は、年間約475億円に上ると推計している。

ただ、薬局は現状では、約7割が医療機関のそばにある「門前薬局」になっており、一つの病院の処方箋の業務に偏っていることが多いと言われている。この状態で薬剤師だけに薬の調整を担わせるように改められるのだろうか。「かかりつけ薬局」の実現にはもう少し工夫が要るように思われる。(日経9.20付、読売9.27付、朝日10.8付ほか)

⑦「年金の一元化」----- 《 社会保障 》

公務員の「共済年金」と、会社員の「厚生年金」が10月に一元化された。2012年に成立した「被用者年金一元化法」の施行によるもので、新しい出来事ではないが、年金制度の大きな変わり目として、記憶を新たにしたい。

厚生年金はこれまでも、旧国鉄職員が加入したJR共済年金などを統合してきたが、それらは、年金財政が大幅に悪化したものを救済するなどの統合であった。

しかし今回の一元化は、①官民格差の是正つまり、民間企業で働く人も国・地方自治体の

公務員も、将来に向けて、同一の報酬であれば、同一の保険料を負担し、同一の公的年金給付を受けるという「公平性の確保」を図ること、(ちなみに、これまで「共済年金」は、「厚生年金」より保険料率が低く、給付も「職域加算」の分だけ手厚いなどの格差があった)

② 少子・高齢化の進展などに備え、年金財政の範囲を拡大して安定性を高めること、以上二つの大きな狙いに基づくものである。

一元化への改革は、年金制度 1 階部分の「国民年金」はそのまま。2 階部分には、民間で働く 3441 万人の加入者を持つ「厚生年金」に、国家・地方の公務員及び私立学校教職員併せて 442 万人の「共済年金」が加わる。これによって、2 階部分は、「厚生年金」一本に統一されることになったのである。さらに「共済年金」の 3 階部分にあった「職域加算」は廃止となった。これに代わって、民間の企業年金に相当する新制度が導入されるが、民間との格差が残らないような仕組みにするとされている。その他「遺族年金」の支給対象など、これまであった「共済年金」と「厚生年金」の制度的な相違については、基本的に「厚生年金」の仕組みにそろえることになっている。

問題点としては、すべての組織が一本化されるわけではなく、「共済組合」の組織は残され、従来通り、保険料徴収や年金給付、積立金運用などを行うことから、無駄や非効率な面を指摘する見方が出ている。

また、日本の年制度全体の課題を見ると、6 月に日本年金機構がサイバー攻撃を受け、101 万件の個人情報が流出する出来事があった。

また、年金財政を立て直すために厚生年金と国民年金の保険料の水準を 2017 年以降固定することが決まっており、限られた保険料収入で年金給付を賄うため、給付水準を徐々に引き下げる「マクロ経済スライド」の仕組みが 15 年 4 月から実施されるようになった。この 10 月には、厚生年金の保険料率が 0.354% 引き上げられ、標準報酬の 17.828% になる。しかし、この仕組みはデフレの場合は発動されないことになっているため、長期的に安定した仕組とは言えない点に弱点があるとされている。

このほか、厚生年金と国民年金は 14 年度末で、約 146 兆円の積立金があるが、その約半分は株式に投資されている。資金運用で損失が発生した場合の対応策が取られていないなどの課題も抱えている。(社会保険出版社ネット発行「共済年金は厚生年金に統一されます」10.3)(日経 9.27 付、読売 9.30 付ほか)

⑧ 「難民対策」と積極的平和主義----- 《 対外関係・国際 》

夏が過ぎて秋に入った頃、内戦が続く中東のシリアなどから、陸路で欧州に押し寄せる難民がどっと増え、危機的な状況を招いている。9 月下旬、EU(欧州連合)は押し寄せる難民の受け入れを分担しようと試みた。ドイツのメルケル首相は「国の形が変わるかもしれな

い」という覚悟で、年間 50 万人規模の難民を受け入れる意思を示した。これに対し、ハンガリー、スロバキアなど中東欧諸国は、難民受け入れの分担義務付けに反対した。しかし、シリアではアサド政権と反体制派による内戦に加えて、過激派組織 IS(イスラム国)との闘いもあり、内戦が 4 年半も続いている。このため、シリアから周辺国のレバノン、ヨルダン、トルコなどに約 400 万人が逃れたと言われる。シリア以外にイラクからの難民もある。トルコに逃れた 200 万人は、職にも就けず、子どもを学校に通わせることも出来ず、安定した暮らしを求めて欧州をめざすのだと言う

第 2 次大戦後、最も深刻と言われる欧州の難民問題に直面し、日本はどのようにしているのか。

安倍首相は 9 月 29 日、国連総会の一般討論演説で、日本として、シリアやイラクなどの難民支援について、15 年は前年の 3 倍に当たる約 8 億 1 千万ドル(約 972 億円)を拠出すると表明したほか、中東やアフリカの安定化に新しく約 7 億 5 千万ドル(約 900 億円)を供与する方針を示した。こうした資金援助が重要であることは言うまでもないが、それで十分だろうか。

日本への難民申請も急増しており、14 年は 5 千人に上ったのに、難民として認定されたのは、わずか 11 人にとどまったと伝えられる。

UNHCR(国連難民高等弁務官事務所)のトップとして、難民問題にほぼ 10 年間取り組んできた緒方貞子氏は、日本の難民受け入れは厳しすぎると批判しており、安倍政権が唱えている積極的平和主義についても、「難民の受け入れに積極性を見出さなければ、積極的平和主義というものがあるとは思えない」と述べている。難民受け入れを他人事とせず、きちんと向き合って議論する必要があるのではないか。(日経 10.1&10.5 付、朝日 9.24 付)

【参考資料】

- ・ 貝塚啓明ほか編「金融実務大辞典」金融財政事情研究会 2000.9.19 発行
- ・ 「現代用語の基礎知識 2015」自由国民社 2015.1.1 発行
- ・ 「経済辞典第4版」有斐閣 2005.4.20 発行
- ・ 「経済新語辞典」日本経済新聞社 2007.9.20 発行
- ・ 日経、朝日、読売、宮崎日日を中心とする新聞各紙、NHK ニュース・番組、
- ・ 下記公式サイト
(総務省統計局、日銀、経済産業省、ウイキペディア、社会保険出版ネット発行「共済年金は厚生年金に統一されます」)

(筆者後記)

この1カ月は、TPP 合意、内閣改造と第2ステージのアベノミクス、VW の排ガス不正等々大きな出来事がありました。中国などの経済の行方も見逃せません。経済が大きく揺れ動くときに新語・流行語はどうなるのか、動きを追いながら、見ていきます。